

# 山梨県公報

第三十七号

令和元年

九月二十六日

木曜日

## 目次

### 告示

- 山梨県産業技術センター諸収入条例別表の規定による知事の定める額の一部改正……………二八一
- 道路の区域変更……………二八三
- 道路の供用開始(二件)……………二八三
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請……………二八四
- 公共測量の終了……………二八四
- 公共測量の実施……………二八四
- 公安委員会
- 落札者の決定について……………二八四

## 告示

### 山梨県告示第九十七号

山梨県産業技術センター諸収入条例別表の規定による知事の定める額(昭和六十一年山梨県告示第百十六号)の一部を次のように改正し、令和元年十月一日から適用する。  
令和元年九月二十六日

山梨県知事 長崎 幸太郎

1の表及び2の表を次のように改める。

#### 1 使用料

(1) 産業技術に関する設備及び機器以外のもの

項目	単位	摘要	金額
インクジェット プリンター	1枚	スーパーフライン専用紙A4判 同A3判	300円 600円

#### 2 試験等手数料

(1) 試験、分析、鑑定等

カラーハード コピー機	1枚	A4判 A3判 B5判 B4判	同A3ノビ判 同B4判 専用光沢紙A4判 同A3判 同A3ノビ判 ツットロール紙A2判 同A1判 同A0判 同B3判 同B2判 同B1判 同B0判 フオートプリントロール紙A2判 同A1判 同A0判 同B3判 同B2判 同B1判 同B0判	600円 500円 800円 1400円 1500円 6900円 9500円 1,3300円 6100円 8300円 1,1600円 1,6100円 1,5100円 2,1300円 3,0000円 1,3400円 1,8500円 2,6000円 3,6600円
----------------	----	--------------------------	---	--

種別	区分	項目	単位	摘要	金額
食品に係る産業技術に関連	成分試験	その他の試験等	1件	試験に要する時間1時間未満 同1時間以上2時間	6600円 1,7400円

するもの	微生物試験	その他の試験	1件	簡易な試験 複雑な試験	未満	2,820円
					同2時間以上3時間未満	3,900円
					同3時間以上4時間未満	4,980円
					同4時間以上5時間未満	6,060円
機器分析	ガスクロマトグラフによる分析	1件	メタノール 香氣成分 ジエチレングリコール	同5時間以上6時間未満	7,130円	
				同6時間以上7時間未満	8,210円	
				同7時間以上8時間未満	9,280円	
				同8時間以上		
高速液体クロマトグラフによる分析	1件	有機酸類 糖類	同1試料	エックス線回折装置による分析 定性分析 応力測定	2,370円	
			エックス線回折試験	5,830円 7,950円		
機械、電子等に係る産業技術に関連するもの	化学試験・分析	エックス線回折試験	1試料	エックス線回折装置による分析 定性分析 応力測定	2,370円	
					エックス線回折試験	5,830円 7,950円

電子顕微鏡試験	電子顕微鏡 (EPMA) による面線定性分析	1試料	1成分 複成分	20,180円 25,220円
---------	------------------------	-----	------------	--------------------

(2) 加工等

区分	項目	単位	摘要	金額
繊維 (ニット製品及びその原材料を除く。) に係る産業技術に関連する試作加工	浸染	1キログラム	一般染色法で染料1パーセント未満の染色	660円
			一般染色法で染料1パーセント以上3パーセント未満の染色	950円
宝飾に係る産業技術に関連する試作加工	宝鉾石の外 径研磨 (外 径研磨機に よるものに 限る。)	1件	一般染色法で染料1パーセント未満の染色	1,300円
			一般染色法で染料1パーセント未満の染色	1,550円
			特殊染色法で染料1パーセント以上の染色	1,300円
宝飾に係る産業技術に関連する試作加工	宝鉾石の外 径研磨 (外 径研磨機に よるものに 限る。)	1件	一般染色法で染料1パーセント未満の染色	1,300円
			特殊染色法で染料1パーセント以上の染色	2,020円
宝飾に係る産業技術に関連する試作加工	宝鉾石の外 径研磨 (外 径研磨機に よるものに 限る。)	1件	特殊染色法で染料1パーセント以上の染色	1,300円
			特殊染色法で染料1パーセント以上の染色	950円
宝飾に係る産業技術に関連する試作加工	宝鉾石の外 径研磨 (外 径研磨機に よるものに 限る。)	1件	特殊染色法で染料1パーセント以上の染色	410円
			特殊染色法で染料1パーセント以上の染色	410円

以上30ミリメートル未満	660円
同30ミリメートル以上40ミリメートル未満	950円
同40ミリメートル以上50ミリメートル未満	1,300円
同50ミリメートル以上	
加工に要する時間10分未満	120円
同10分以上20分未満	410円
同20分以上30分未満	660円
同30分以上40分未満	1,300円
同40分以上50分未満	2,020円
同50分以上1時間未満	2,610円
同1時間以上2時間未満	5,230円
同2時間以上3時間未満	6,660円
同3時間以上4時間未満	7,970円
同4時間以上	9,280円
研磨宝飾製品及びその材料のその他の加工	
1件	

3の表を削る。

山梨県告示第九十八号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び富士・東部建設事務所（吉田支所を除く。）において、この告示の日から令和元年十月十七日まで一般の縦覧に供する。

令和元年九月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 百三十九号
- 三 道路の区域

区 間	旧新の別		敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	旧	新		
北都留郡小菅村字棚沢二八六八番九地先から 北都留郡小菅村字タンノカヤ二八五八番六地先まで	一四・〇〇 三〇・一	一四・四〇 三一・四		一二七・九

山梨県告示第九十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所（峡北支所を除く。）において、この告示の日から令和元年十月十七日まで一般の縦覧に供する。

令和元年九月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区 間	延長 (メートル)	供用開始の 期日
県道	甲府昇仙峡線	甲府市山宮町字鳴塚六八番二地先から 甲府市山宮町字深田一〇五番 三地先まで	四二・六	令和元年九 月三十日

山梨県告示第一百号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。その関係図面は、山梨県県土整備部道路管理課及び中北建設事務所

所轄北支所において、この告示の日から令和元年十月十七日まで一般の縦覧に供する。  
令和元年九月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

道路の種類	路線名	区 間	延(メートル)長	供用開始の期日
県道	線 葦崎昇仙峡	葦崎市穂坂町宮久保字寺平日 影一七七六番一地从先から 葦崎市穂坂町宮久保字三百水 七八三番二二地先まで	二〇二・四	令和元年九月三十日

### 公 告

#### ● 特定非営利活動法人の設立の認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。その関係書類は、山梨県県民情報センターに備え置いて縦覧に供する。  
令和元年九月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 申請のあった年月日 令和元年九月十日
- 二 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された目的
  - 1 名称 特定非営利活動法人 New Life International School
  - 2 代表者の氏名 ブラウンスージー
  - 3 主たる事務所の所在地 山梨県甲府市朝日五丁目四番十六号
  - 4 定款に記載された目的 この法人は、子ども及びその保護者に対して、キリスト教の理念に基づき、英語を中心とする教育の場を提供し、子どもの健全育成に寄与することを目的とする。
- 三 縦覧期間 令和元年九月十八日から同年十月十八日まで

#### ● 公共測量の終了

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第二項の規定により国土交通省関東地方整備局富士川砂防事務所から次のとおり公共測

量の実施を終わった旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。  
令和元年九月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量(UAVレーザ測量(地図情報レベル五百))
- 二 測量の地域 山梨県南巨摩郡早川町内
- 三 測量の期間 令和元年七月一日から同年八月三十日まで

#### ● 公共測量の実施

測量法(昭和二十四年法律第八十八号)第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により山梨県から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。  
令和元年九月二十六日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 一 測量の種類 公共測量(航空レーザ測量)
- 二 測量の地域 山梨県葦崎市清哲町青木
- 三 測量の期間 令和元年六月一日から令和二年一月十八日まで

### 公安委員会

#### ● 落札者の決定について

次のとおり落札者を決定した。なお、この公告は、千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、二千十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。  
令和元年九月二十六日

山梨県警察本部長 原 幸太郎

- 一 落札に係る借入物品等の名称及び数量 指紋情報管理システム 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属
  - (一) 名称 山梨県警察本部刑事部鑑識課
  - (二) 所在地 山梨県笛吹市石和町窪中島三百十二番地四
- 三 落札者を決定した日 令和元年八月二十七日
- 四 落札者 NECキャピタルソリューション株式会社

- (二) 住所 東京都立川市曙町二丁目二十番五号
- 五 落札金額 二億八千七十五万八千円
- 六 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 七 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六第一項の規定による公告を行った日 令和元年七月十八日

発行者 山梨県 甲府市丸の内一丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番